

日本比較政治学会 ニューズレター

Japan Association for Comparative Politics

No. 45 December 2020

-
- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. ご挨拶 | 5. 研究機関・団体紹介 (9) |
| 2. 2020年度総会報告 | 6. 先端研究の現場から |
| 3. 理事会報告 | 7. 事務局からのお知らせ |
| 4. 企画委員会からのお知らせ | |
-

ご挨拶

会長 岩崎 正洋

本年6月28日(日)のZoomによる総会において、「次期会長予定者」として紹介され、同日午後6時を締め切りとした承認期間を経て、わたくしは、正式に会長職を務めさせていただくことになりました。通常であれば、総会の際に直接ご挨拶を申し上げるところですが、次にお会いできるのが就任一年後となる来年6月の研究大会になりますし、COVID-19の感染拡大の状況によっては、来年度の研究大会の開催形態がどうなるか不透明な折、ニューズレター上で、ご挨拶かたがた、今期の理事会が取り組まなければならないことなど、以下に三点ほどお伝えしたいと思います。

まず、来年度や再来年度に向けて、いかに今までの「当たり前」を損なうことなく、これまで通りに、あるいはwith Coronaだからこそそのメリットを見つけ出し、皆様が参加しやすい学会活動を用意するかが今期の一つの大きな柱になると考えております。2021年度研究大会の開催にあたっては、感染防止に配慮し、会員同士の知的交流を実現することが大きな課題です。そのためにも、既に開催校・企画委員会・事務局が連携して対応を行うように準備を進めております。

次に、オンライン授業や入試実施形態の変更なども含め、大学や研究機関において、従来とは異なる業務が増えている折、学会誌への投稿のしやすさや、編集にかかわる実務の負担軽減などを見直すことも必要であると考えております。これまで本学会は、「開かれた学会」であるとか、「生きのいい若手が活躍している学会」などと、積極的な評価を受けてまいりましたが、手続きや制度の見直しなどのメンテナンスを行いつつ、本学会の良さが今後さらに高まるように取り組んでまいりたいと考えております。

第三に申し上げますのは、日本学術会議にかかわることです。第69回理事会において、

日本学術会議による「第25期新規会員任命に関する要望書」に対する本学会の対応について議論されました。本件については、さまざまなご意見やお考えがあると思います。それを重々承知したうえで、本学会理事会が声明を出すにあたり、「日本比較政治学会らしさ」を重視して、最終的な文案を作成し、すべての理事の賛同を得て発出しました。

学会が現実の動きに対して、どのような立場をとるべきかという問題は、大変に難しいことです。わたくしどもは、本学会設立趣意書と学会規約に則って、このたびの問題を考え、これまでと同様に、これからも一つの学術団体として、比較政治学の研究のためのコミュニティであり続けたいと願っております。

今期の理事会は、COVID-19感染拡大に直面するなど、期せずして危機対応が求められておりますが、皆様には、より一層のご理解とご協力をいただきながら、学会運営に努めてまいりたいと存じます。今後とも、何卒、よろしくお願い申し上げます。

2020年度総会報告

2020年6月28日（日）午後0時より、共通論題に続きZoomおよび会員管理システム上にて、2020年度総会が下記の要領で執り行われました。

1. 開会

- ・遠藤貢会長の開会宣言に続いて、会長挨拶が行われた。開催校の大阪市立大学や大会を支える各委員会への謝辞が述べられた。2年間の任期中、学会として持続可能な状況になるように新規委託先の選定や運営体制の改革、会員の研究支援、ジェンダーなど平等の確保に務めてきたこと、コロナ禍の中であるが、学会が今後もさらに発展することを望んでいる旨が表明された。
- ・続いて、次期会長予定者である岩崎正洋会員より、今後も改革を進めて、比較政治学の発展に寄与していきたい旨が表明された。
- ・この間、メーリングリストで総会の開催通知が送付され、会員管理サイトに掲載された資料に基づいて午後6時まで開催された。その結果、総会報告はすべて了承された。

2. 各種委員会報告

①企画委員会

- ・末近浩太委員長より、コロナ禍に伴いオンライン開催へ移行したこと、共通論題はZoomでの開催、それ以外は各パネルの議論を行った内容を学会HPで公開することで対応する旨が報告された。概ね例年通りの構成でプログラムが編成されていることが報告された。

②年報編集委員会

- ・粕谷祐子委員長より、年報22号は「民主主義の脆弱性と権威主義の強靱性」というタイトルで、共通論題の報告3本と公募論文4本を組み合わせて合計7論文を収録予定であること、コロナ禍で若干進行が遅れ気味であることが報告された。

③オンラインジャーナル編集委員会

- ・久保慶一委員長より、2020年3月に『比較政治研究』第6巻を刊行したこと、すでに案内のように、2020年2月にオンラインジャーナルの刊行体制がJ-stageに一本化されたことが報告された。

④ニューズレター委員会

- ・浜中新吾委員長より、2019年11月と2020年3月に、それぞれニューズレター第43号・第44号が発行されたことが報告された。

⑤渉外委員会

- ・稗田健志委員長より、2020年3月に学会HPリニューアルが実施されたこと、第23回研究大会の準備が適切に進行していることが報告された。

⑥選挙管理委員会

- ・安井宏樹委員長より、理事選挙の実施・開票作業の経緯について、適切に行われた旨の報告があった。

⑦奨励賞選考委員会

- ・仙石学副会長より、第3回の日本比較政治学会奨励賞の受賞作として、すでにホームページで公開されている通り、北九州市立大学の中井遼氏の論文「選挙と政党政治はどのようなナショナリズムを強めるのかーラトヴィア総選挙前後サーベイ調査から」（日本比較政治学会年報21号『アイデンテ

ィティと政党政治』 pp.107-134 所収) を選出したことが報告された。

⑧研究大会開催校

- ・永井史男開催校理事より、開催形態の変更、共通論題の Zoom での実施に伴う準備・申し込み状況について報告がなされた。

3. 事務局報告

①研究における適切な引用・参照について

- ・当学会は現時点で詳細な倫理規程を設けていないが、研究大会報告・報告論文、年報やオンラインジャーナルの論文を公表する際に、研究業績を適切な形で引用、参照するのは会員の当然の義務と考えられること、公刊論文のみならず研究会報告等も含めて可能な限り具体的に記すことが必要であることが報告された。

②学会におけるジェンダー平等の推進

- ・今期の執行部・理事会では、学会におけるジェンダー平等の推進を積極的に推進してきたが、次期理事会では、女性理事の割合が過去最高の 1/3 を超えるなど一定の成果につながったこと、その上で業務負担の集中回避も含めてなお考慮すべき課題が多いことが報告された。

③会員管理システムと情報更新の御願い

- ・会員管理システムにおける情報更新の御願いがなされた。特に、学会からの連絡は原則メーリングリストにて行うことになっているため重要性が高いこと、ログイン情報は事務委託先の中西印刷株式会社が尋ね先であることが説明された。

④年会費支払いのクレジットカード払い移行

- ・速やかな年会費納入への協力願いとともに、予定通り本年度から年会費は原則会員管理

サイトを通じたクレジットカード払いに移行したこと、領収証が必要な場合は事務委託先に請求可能であることが説明された。

- ・補完的措置として、会員みずからが郵便局に赴き指定口座に送金することは可能である点も報告された。

⑤研究大会参加助成制度の創設

- ・コロナ禍で授与は断念することになったが、若手研究者に限らない研究支援の趣旨から、研究費を十分持たない院生・非常勤講師・研究員等の会員・入会申請者向けの研究大会参加費助成制度が創設・選定されたこと、来年度の研究大会に向けて同制度を積極的に利用していただきたいことが報告された。

⑥会員数について

- ・前回の総会以降、12名の新入会と、29名の退会があり、現時点での総会員数は657名。退会者が多めなのは、従来必ずしも明確に行われていなかった3年未納退会の該当者について手続きを行わせて頂いたためであることが説明された。

4. 2019年度決算・監査報告

- ・2019年度決算について、事務局（宮地隆廣運営委員）から資料に基づき説明があった。
- ・増原綾子・三浦まり両監事より、2019年4月10日付けで会計監査を実施し、会計資料を照合した結果、収支決算書は適正であることを確認した旨の報告があった。
- ・報告はその後オンライン審議で承認された。

5. 2019年度予算案

- ・事務局から資料に基づき2020年度予算案の説明があり、総会として予算を承認した。報告はその後オンライン審議で承認された。

6. 新理事承認

- ・事務局より、5月19日の次期役員選考委員会の結果、次期理事候補として、別紙の通り24名が選出されたことが報告され、総会として承認された。

7. 新会長・副会長承認

- ・事務局より5月19日の次期役員選考委員会の結果、次期会長候補に岩崎正洋会員（日本大学）、次期副会長候補に粕谷祐子会員（慶應義塾大学）が選出されたことが報告され、総会として承認された。

8. 常務理事・監事承認

- ・事務局より、6月20日に開催された次期理事会の結果、常務理事に、杉本竜也会員（日本大学）、監事に安井宏樹会員（神戸大学）
[※三浦まり前監事の理事就任に伴い、残存任期の1年]、高安健将会員（成蹊大学）
[※任期2年]が選出されたことが報告された。
- ・報告は総会として承認された。

9. 各種委員長紹介・運営委員紹介

- ・事務局より、別紙の通り各種委員長および運営委員（宮脇健会員 [日本大学]）が選出されたことが報告され、総会として承認された。

10. 2021年度以降の研究大会開催校について

- ・事務局より、2021年度研究大会は、慶應義塾大学三田キャンパスにおいて6月26日・27日を第1候補、6月19日・20日を第2候補で調整中であることが報告された。

- ・同じく事務局より、2022年度研究大会は、6月に九州大学伊都キャンパスにおいて開催予定であることが報告された。
- ・詳細は確定次第、学会HP等で告知される。

11. 閉会

- ・6月28日18時まで審議が行われた結果、報告はすべて了承されて閉会となった。

(事務局)

2019年決算

自2019年4月1日
至2020年3月31日

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
繰越金	¥ 14,658,666	2020年度大会開催費	¥ 603,491
2019年度会費収入	¥ 4,707,000	年報費	¥ 1,867,003
雑収入	¥ 26	理事会会議費	¥ 35,988
		オンラインジャーナル編集委員会費	¥ 20,000
		企画委員会費	¥ 20,000
		ホームページ維持費	¥ 392,784
		選挙管理委員会費	¥ 155,646
		事務局費	¥ 1,913,617
		奨励賞選考委員会費	¥ 30,129
		クレジットカード使用手数料	¥ 49,720
		繰越金	¥ 14,277,314
合計	¥ 19,365,692	合計	¥ 19,365,692

一般会計資産	
	金額
郵便振替口座	¥10,518,486
通常郵便貯金	¥4,074,804
現金	¥65,376
合計	¥14,658,666

会計監査の結果、上記の収支計算書は適正に表示されていることを認める。

2020年4月10日

日本比較政治学会監事

増原 綾子 三浦まり

2020年予算

自2020年4月1日
至2021年3月31日

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
繰越金	¥ 14,277,314	2020年度大会開催費	¥ 620,000
2019年度会費	¥ 5,248,000	年報費	¥ 2,200,000
雑収入	¥ 26	理事会会議費	¥ 80,000
		年報編集委員会費	¥ 20,000
		企画委員会費	¥ 20,000
		オンラインジャーナル編集委員会費	¥ 20,000
		奨励賞選考委員会費	¥ 40,000
		ホームページ維持費	¥ 10,000
		監事交通費	¥ 20,000
		事務局費	¥ 1,600,000
		クレジットカード利用手数料	¥ 200,000
		予備費	¥ 400,000
		繰越金	¥ 14,295,340
合計	¥ 19,525,340	合計	¥ 19,525,340

理事会報告

第66回理事会

日時：2019年10月26日（土）午後2時30分～午後4時30分

場所：東京大学 駒場キャンパス 2号館308号室

出席者：網谷龍介、伊藤武、岩崎正洋、上神貴佳、遠藤貢、鹿毛利枝子、近藤康史、末近浩太、浜中新吾、安井宏樹
委任状：粕谷祐子、久保慶一、久保文明、杉浦功一、仙石学、玉田芳史、中井遼、永井史男、西岡晋、西川賢、馬場香織、稗田健志、待鳥聡史、山尾大

2019年10月26日に、東京大学で第66回理事会が開催されました。主な審議事項は下記の通りです。

1. 入退会について

- ・ 2名の新入会の申請があり、申請書を回覧した上で、入会が承認された。新入会員の氏名（50音順）は以下の通り。遠藤晶久、山田紀彦。
- ・ 伊藤理事より、現時点での会費滞納者一覧が提示され、今後の除名処理についてのルールに関する意見が求められた。これまでの対応を踏まえて、次のようにすることが確認された。(a) 除名は従来通り事務局の判断で決定する、(b) 昨年度末時点で4年分の会費を滞納している会員を直ちに除名する、(c) 昨年度末時点で3年分の会費が滞納している会員には事務委託先変更の事情も勘案して、再度督促を行い、今年度末までに完納されなければ除名する、(d) 今

後は3年間の未納が確認され次第、1回督促を行い、応じなければ除名する、(e) ニューズレターには除名した人数のみを記載し、氏名は載せない。

2. 「2020年度大会分科会案」および「共通論題案」

- ・ 末近委員長より共通論題案と分科会案5件が提示された。
- ・ 検討の結果、共通論題の報告者は対象とする国や地域を示すこと、濱本委員分科会案については報告がすべて日本を対象としていることから、他国との比較を意識した報告内容とするよう提案することを条件に、了承された。

3. 理事選挙の準備状況について

- ・ 安井委員長より、選挙管理委員を3名の会員に委嘱することが示され、了承された。

4. 院生および若手研究者に対する旅費補助について

- ・ 伊藤理事より、規定に関する案が資料として配布された。
- ・ 検討の結果を踏まえ、事務局にて案を作成し、後日持ち回り審議を行うこととなった。その後、10月27日付けで修正案が持ち回り審議に付され、了承された。

5. 『日本比較政治学会年報』のJ-Stage 登載に伴う作業と業務委託について

- ・ 伊藤理事より、J-Stage アカウントを再取得した上で標記の作業を進めていることが報

告されるとともに、以後の作業について次のような提案が示され、了承された。(a) 業者からの費用見積もりを踏まえ、全てをXMLとするのではなく、論文本体をPDF、要旨をXMLとする、(b) 登載作業は委託するが、完了前に年報編集委員による内容確認をする、(c) 経費を抑えるため、年報を刊行しているミネルヴァ書房の系列会社に電子データ化作業を依頼する。

6. 『比較政治研究』のJ-Stage登載に伴う作業と業務委託について

- ・伊藤委員より、『日本比較政治学会年報』と同様、費用見積もりを踏まえて論文本体をPDF、要旨をXMLとすること、可能ならば版下の作成から登載まで含めて現事務委託先（中西印刷）に業務委託を行うこと、学会ウェブサイトには掲載せず直接J-Stageに登載すること、登載完了前にオンラインジャーナル編集委員による内容確認をすることが今後の作業として提案され、了承された。
- ・遠藤会長より、当該作業は今年度予算に計上されていないため、会計報告ではこの点について説明を要することが指摘された。

6. 学会HPの見直しと管理委託について

- ・伊藤理事より、事務委託先で会員名簿をすでに管理しており、かつ学会ウェブサイトを運営した実績を持つ中西印刷に標記作業を委託することが提案され、了承された。
- ・英語ウェブサイトの作成については、コストを勘案して今後検討することが確認された。

7. 2020年度以降の会費支払い方法について
- ・伊藤委員より、クレジットカード支払いへの移行期に当たる今年度は、会費振込のための払込票を会員に郵送してきたが、来年度はそれを行わないこと、銀行振込を希望する会員は振込票に必要事項を自ら記入して支払いを行うことが提案され、承認された。

主な報告事項は下記の通りです。

1. 事務局から

- ・前回理事会以降、退会届を提出した者は計2名である。

2. 企画委員会から

- ・末近委員長より、2020年度大会の自由論題・自由企画の応募状況について、未だ応募がないこと、その原因として例年より募集の告知が遅れたことが考えられることが報告された。

3. 年報委員会から

- ・上神前委員長から、年報第21号が無事刊行されたことが報告された。
- ・粕谷委員長から、年報第22号の募集を6月末日で締切りとして行ったものの応募が4件にとどまったため、7月15日まで募集期間を延期した結果14件の応募があり、このうち6件を採択したこと、これらに共通論題で報告された論文3本と合わせ、計9本の論文で年報を構成する準備を進めていることが報告された（事務局代読）。

4. オンラインジャーナル編集委員会から

- ・伊藤理事が久保委員長の報告を代読した。前回理事会以降、5件の投稿があり、うち3件は不採択、残りの2件は査読中であることが報告された。

5. ニューズレター編集委員会から

- ・浜中委員長より、過去の理事会での合意を踏まえ、次回より年度大会の報告要旨の掲載を行わないことが伝えられた。また、他学会紹介と共同研究、先端研究に関する記事を掲載する予定であることが報告された。

6. 2019年度研究大会開催校から

- ・近藤理事より、開催校会計に黒字が出たこと、そして懇親会費に関して、参加者が学会会費口座に入金し、事務局がそれを開催校口座に送金した後で、4名が入金したことを報告した（総額は2万円）。
- ・遠藤会長より、黒字分は事務局口座に戻すこと、懇親会費は開催校に渡すことが伝えられた。
- ・伊藤理事より、懇親会費に関するこうした問題を回避するためには、懇親会費を開催校口座に直接振り込む必要があること、学会会費口座に振り込む場合は期限後の申込み受付をできないようにする必要があることが提案された。

7. 2020年度研究大会開催校から

- ・伊藤理事が、順調に準備が進んでいるとの永井理事の報告を代読した。指摘のあった会員控え室については、開催校担当の永井理事に確認して確保されていることが確認された。

8. その他

- ・次回理事会は2020年4月18日に東京大学駒場キャンパスで開催すること、理事会に先立つ会計監査の報告を行う監事の待ち時間を短縮するために、会計監査の終了時間から例年より間隔を短くして開催することが確認された。

第67回理事会

日時：2020年4月21日（火）メール持ち回り審議

出席者：網谷龍介、伊藤武、岩崎正洋、上神貴佳、遠藤貢、鹿毛利枝子、粕谷祐子、久保慶一、久保文明、近藤康史、末近浩太、杉浦功一、仙石学、玉田芳史、中井遼、永井史男、西岡晋、西川賢、馬場香織、浜中新吾、稗田健志、待鳥聡史、山尾大、安井宏樹

2020年4月21日に、メール持ち回り審議により、第67回理事会が開催されました。主な審議事項は、下記の通りです。

1. 入退会について

- ・6名の新入会の申請があり、申請書を回覧した上で、入会が承認された。新入会員の氏名（50音順）は以下の通り。李昭衡、九島佳織、須川忠輝、鈴木淳平、田中聡、湯川拓。
- ・うち1名については、学生割引を適用しない形で入会を認めること、今後学籍を持つことになれば事務局に報告するよう入会案内時に伝えることで承認した。

- ・ 26名の退会者があった。このうち、会費長期滞納による退会者は、13名であった。
2. 2019年度決算について
 - ・ 監査作業については、従来の手続きに従いながら、クラウド上の領収書等を監事が確認する形で実施した。
 - ・ 費目の区分は従来決算を踏襲した。例年と異なる点は、ホームページの刷新、年報およびオンラインジャーナルの J-Stage 掲載作業、会費クレジット払い導入の手数料等の計上がある。
 - ・ これらの費用は、2020年以降、移行費用を除いたメンテナンスコストのみになる予定である。
 - ・ 監査結果については、メール持ち回りにより、異議なく承認された。
 3. 2020年度予算案について
 - ・ 大会開催費用は、通常開催の形態での費用を計上している。
 - ・ 昨年度と異なる費用としては、J-Stage 掲載費用が、年報費に含まれている。
 - ・ 宮地運営委員によるクレジットカード払い手数料に関する修正の申し入れを反映させた上で、承認された。
 4. 2020年度奨励賞について
 - ・ 受賞者中井遼会員に受賞挨拶をご用意いただき、それが準備され次第、選評と共に、ホームページとメーリングリストで公表することになった。
 5. 2020年度研究大会の開催方式変更について
 - ・ メール持ち回りにより、異議なく承認された。
 - ・ なお、中井理事より、通知メールの微修正の提案があったため、それを反映させることにした。
 - ・ 公開時期については、中西印刷にメーリングリスト発信時間を確認した上で、それ以降に稗田理事がホームページに公表することになった。
 6. その他
 - ・ 入会手続きの簡略化については会員各位からの意見を聴取しながら検討することになった。
- 主な報告事項は下記の通りです。
1. 事務局から
 - ・ 前回理事会以降、退会届を提出した者は計7名である。
 - ・ なお、入退会以外の会員の異動については会員登録システムで扱うため、特に報告対象とはしない。
 - ・ 会費支払いのクレジットカード移行について報告された。
 - ・ 年報・オンラインジャーナルの J-Stage への登録完了について報告された。年報は第18号まで公開され、第19号については今年度の年報刊行に合わせて掲載作業が進められる予定である。
なお、移行作業のため、第18号までは登載に伴う作業を事務局が担当したが、第19号からは年報委員長および年報編集委員会が担当することになる。
 - ・ 学会ホームページのリニューアルについて

報告された。

2. 企画委員会から

- ・ 2020 年度大会の進捗状況について報告された。

- ・ 2020 年度大会の参加費助成について、応募が 3 件あり、それらのすべてが採択された。

助成金は2万円だが、宿泊を伴わない通学圏の申請者については、往復交通費2回分程度に減額して支給されることに決定した。

3. 年報編集委員会から

- ・ 年報第 22 号「民主主義の脆弱性と権威主義の強靱性」の編集状況について報告された。同号には、共通論題報告 3 本と公募論文 4 本を組み合わせ合わせた合計 7 論文を収録予定である。
- ・ ほぼ例年通りのスケジュールで、会員に発送できる見込みである。

4. オンラインジャーナル編集委員会から

- ・ 『比較政治研究』の投稿・編集状況について報告された。
- ・ 前回理事会以降、1 本の論文が査読により掲載可能となり、2020 年 3 月に第 6 巻の論文が公開された。

また、前回理事会以降、1 本の投稿があり、現在査読中である。

- ・ 2020 年 2 月に、オンラインジャーナルの刊行体制が J-Stage に一本化され、委員長である久保理事より関係者に謝意が示された。

5. ニューズレター委員会から

- ・ 特に報告事項はなし。

6. 渉外委員会から

- ・ 学会ホームページのリニューアルについて報告された。

同ホームページは、2020 年 2 月 29 日、中西印刷様のご助力により、学会ホームページのリニューアルを完了した。

- ・ 維持管理方法について、これまでのホームページビルダー等のソフトウェアを用いて HTML 言語を書き改め、ftp によりサーバーのファイルを直接更新する方式から、「WordPress」というウェブベースのインターフェースによる運用に変更された。

7. 選挙管理委員会から

- ・ 理事選挙の実施状況について報告された。2020 年の理事選挙は、3 月 20 日付で全有権者に投票用紙等を発送し、4 月 17 日締め切りによる郵便投票を行う。
- ・ 開票作業は 4 月 25 日に神戸大学において、新型コロナ感染症対策に万全を期して実施する予定である。

8. 2020 年度研究大会開催校から

- ・ 審議事項 5 にて代替する。

第68回理事会

日時：2020年6月23日（火） メール持ち回り
審議

出席者：網谷龍介、伊藤武、岩崎正洋、上神貴佳、遠藤貢、鹿毛利枝子、粕谷祐子、久保慶一、久保文明、近藤康史、末近浩太、杉浦功一、仙石学、玉田芳史、中井遼、永

井史男、西岡晋、西川賢、馬場香織、浜中新吾、稗田健志、待鳥聡史、山尾大、安井宏樹

2020年6月23日に、メール持ち回り審議により、第68回理事会が開催されました。主な審議事項は、下記の通りです。

1. 入退会について

- ・ 4名の新入会の申請があり、申請書を回覧した上で、入会が承認された。新入会員の氏名(50音順)は以下の通り。坂井晃介、高村達郎、東海林拓人、布施哲の4名。4月理事会で導入された暫定的な入会申請の簡素化(署名省略とファイルでの申請受付)が実施されている。

- ・ 退会希望者2名があった。このうち1名は未納分の会費を精算していないため、承認されなかった。

2. 次期理事会関係

- ・ 6月20日に開催された次期理事会およびその後の調整を受けて、次期理事会の構成、役員、担当委員、委員会構成等の案について承認した。
 - ・ 詳細は別途公表される次期組織構成のリストを参照された
- い。

3. 監事の選出

- ・ 三浦まり監事の次期理事就任に伴う残存任期1年を務める監事として、安井宏樹会員(神戸大学)が候補に選出された。
- ・ 2年任期の監事については、高安健将会員

(成蹊大学)が候補に選出された。

4. 2020年総会に関する各種報告の内容

- ・ 事務局より、総会次第・報告案が示され、了承された。
- ・ 総会は6月28日からメーリングリストと会員管理システムを用いて開催される。

5. 2021年研究大会開催日程

- ・ 次期開催校理事予定者の小嶋華津子会員より、慶應義塾大学三田キャンパスで開催予定の2021年研究大会は、2021年6月26日(土)・27日(日)を第1候補、同年6月19日(土)・20日(日)を第2候補に調整中であり、近日中に決定見込みであることが告知された。

主な報告事項は下記の通りです。

1. 事務局

- ・ 会員より提出された書類の中に、本学会の研究大会報告、報告論文、年報所収論文等について、公刊論文だけでなく研究会報告等未公刊研究も含めた適切な引用・参照、およびそれを確認する査読体制に関する問題点が指摘された。
- ・ 次期理事会に引き継ぎ、投稿規定の改正など必要な見直しの検討を御願いすることになった。研究倫理の遵守については、総会報告の事務局報告部分で特に言及する。

2. 選挙管理委員会

- ・ 次期理事会の理事選挙結果について、選挙管理委員長である安井理事より報告がなされた。

- ・事務局より、5月に開催された次期役員選考委員会の検討を踏まえて、次期理事（選出・指名）、および正副会長にそれぞれ岩崎正洋会員（日本大学）、粕谷祐子会員（慶應義塾大学）が選出されたことが報告された。

3. 年報編集委員会

- ・委員長である粕谷理事より、年報第22号の編集状況について報告があった。コロナ禍の影響により全体の進行は例年よりも遅れており、会員への発送は9月にずれこむ可能性がある旨、報告があった。

(事務局)

4. オンラインジャーナル編集委員会

- ・委員長である久保理事から、前回4月理事会以降、1本の査読を完了したこと、以降投稿はなく、現在査読中の論文はないことが報告された。

5. 渉外委員会

- ・委員長である稗田理事から、第23回研究大会準備状況が報告された。共通論題についてはオンライン開催についての特設ページを開設して対応していること、分科会・自由企画・自由論題については6月第4週末以降に、報告論文・討論者コメント・コメントへの応答・企画責任者のまとめを、学会ウェブサイトに掲載予定である（掲載期間は7月中旬まで）との報告があった。

6. 2020年度研究大会開催校

- ・永井理事より、前回理事会（第67回理事会。2020年4月20日）の決定を踏まえて、2020年研究大会の開催方式が「ウェブサ

イト上でのペーパーでの成果公開、報告者・討論者の書面等による議論、および企画責任者による全体取りまとめの公表を軸とした開催に変更」となったことによる対応について、変更に対応した業務、変更なしで行う業務について詳細な報告がなされた。

企画委員会からのお知らせ

2021年度研究大会（於慶應義塾大学、6月26日(土)・27日(日)予定）
*開催場所および日程は2020年12月時点での予定です。今後変更もあり得ますのでご注意ください。

「自由企画」および「自由論題」の募集

1 「自由企画」の募集

自由企画は、報告・討論・司会をパッケージにしてご提案頂くものです。さまざまな共同研究の発表の場として、また自由な研究交流の場として、自由企画のご応募をお待ちしております。学会のますますの活性化のため、会員の皆様で企画をご相談の上、パネルとしてご応募ください。

2 「自由論題」の募集

自由論題は、単独でご報告される会員のための発表の場です。若手会員の方はもちろん、中堅以上の会員にもご応募いただけることを期待しております。先端的研究や独創的研究をはじめとする、魅力ある自由論題のご応募をお待ちしております。

3 応募資格

自由論題の報告者および自由企画の報告者・討論者・司会者は会員に限ります。ただし、入会申込書を事務委託先に提出した非会員は、会員資格が発生する前でも応募することができます。非会員を含む応募については、入会申込書を事務委託先に提出済みであることを明記してください。

※ 本学会では、同一会員による複数回の報告を認めておりません。ただし、分科会企画で報告される予定の方でも、自由企画の共同報告であれば、1回まで応募を認めます。

4 使用言語

自由企画・自由論題ともに、ペーパーと発表で使用できるのは、日本語または英語とします。ペーパーのみ英語、発表は日本語でも差し支えありませんが、発表を英語で行う場合にはペーパーも英語としてください。ペーパーを英語で提出される場合、その報告タイトルは英文としてください。発表を英語で行う場合には、プログラムにその旨を記載しますので、応募段階でお知らせください。

5 応募方法

自由企画・自由論題いずれに応募される場合にも、内容のレジュメ（A4用紙1枚程度、ワードファイルもしくはテキストファイルにて作成）を、2020年12月20日(日)までに、下記宛に電子メールの添付書類としてお送りください。

応募先：企画委員長 馬場香織 E-Mail：kaorib@juris.hokudai.ac.jp

自由企画・自由論題の応募それぞれにつき、企画委員会において採否を決定の上、お知らせいたします。開催校施設等の問題でセッション数に制約があるため、ご希望に添えないことがある旨、あらかじめご了承ください。また応募が採択された際には、報告用のペーパーを所定の期限までに必ず提出していただくよう、お願いいたします。なお、自由企画・自由論題ともに、応募以降に報告タイトルを変更することはできません。自由企画の共同報告の場合には、応募以降、著者の構成・順番の変更もできません。また、採択された場合、筆頭著者が報告を行ってください。

自由企画につきましては、企画委員会から若干の変更などをお願いする場合があります。自由論題につきましては、テーマや採択数を考慮して、企画委員会でセッションの組み方、司会者、討論者などを決めさせていただきます。ご応募の内容によっては、企画委員会が企画する分科会での報告をお願いする場合があります。

なお、共通論題および分科会の内容については、学会ウェブサイトに掲載しております。応募の際に参考にしていただければ幸いです。

企画委員会委員長 馬場香織

研究機関・団体紹介 (9)

日本EU学会

原田徹 (佛教大学)

日本EU学会 (European Union Studies Association Japan、略称EUSA-Japan) の学会としての創立は1980年である。所属する者の一人としては比較的新しい学会と認識してきたが、改めて振り返れば40年ほどの歴史を有していることになる。発足当時の名称は日本EC学会 (英文名称: The Japan Association of EC Studies、略称ECSA-Japan) であったが、1997年度からは日本EU学会と称して現在に至っている。

発足には前史がある。1980年の日本EC学会の創立は、1976年から開催され始めた日本EC研究者大会の第5回大会においてのことであった。その日本EC研究者大会はと言えば、当時、日本でECを共同研究していた4つのグループ、すなわち、政治統合に関心を有する東京の国際統合研究会、法律問題を中心に研究する慶應義塾大学EC研究会、法律・政治・経済面で研究する同志社大学EC研究会、EC発足翌年の1959年から主に経済を研究してきた関西EC研究会、これら4つのグループを母体として合同で研究大会を開くということで始まったものであった。

こうした前史的経緯もあって1980年の日本EC学会創立時で既に163名の会員を数え、その後も現実のEC/EU統合状況に呼応するように会員数を拡大したが、ここ数年は維持もしくは微減状況である。2020年3月31日現在の会員数としては467名を擁する。この467名の研究分野 (自己申告) の内訳は、経済分野159名、法律分野118名、政治分野163名、社会・文化分野26名となっており、これが現状の当学会の研究分野のバランスをそのまま反映していると言えよう。学会創立時から、大学に籍をおく研究者に加え、実業界、ジャーナリストの会員も参加していることや、駐日EU代表部からの後援を受けているのも特徴である。

研究大会は、必ず共通論題が設定されつつ、毎年11月の土曜午後と翌日曜日午前・午後と実質1日半で開催される。共通論題は例えば2018年では「ポピュリズムとリージョナル・アクターとしてのEU」、その前年は「ローマ条約60年—危機の中の再検証」という具合であった。近年の研究大会プログラムの特徴は、全体セッションが計三つ (土曜午後二つ、日曜午後一つ) あることであり、分科会は日曜午前にはほぼ三つ (経済、法律、政治・社会) が同時並行で行われる。土曜の全体セッションのうちの一つは英語で行われ、そこには駐日EU大使やその他の駐日欧州代表部職員によるプレゼンテーションを含むのが近年の慣例となっている。その他の全体セッションでは共通論題に対応した内容の報告・討論・講演が行われている。研究大会での各報告は事前の報告論文提出が必須であり、そこでの優れた報告論文と投稿論文とが査読を経て次年度発行の学会誌『日本EU学会年報』が編まれる。その学会誌の各号のメインタイトルとして該当する前年の研究大会の共通論題が掲げられ、わが国におけるEC/EU研究の発展の経緯と現状、最新の研究動向を知る上で、EU研究者の

みならず一般の読者にとっても必読の文献となっている。学会活動での近年の新機軸としては、研究大会でのポスター・セッション導入のほか、若手会員による研究を促進することを主な目的として、2018年から関東と関西で地域部会も設置・開催されている。

政治学的な学術潮流の観点から日本EU学会の特徴を筆者なりに述べてみれば以下のようなだろう。学会発足当初から国際統合現象としての特徴に注目が集まったこともあり、ディシプリンとしては国際政治学の色が強いながらも、外交現象との関わりを中心に理論から歴史までアプローチは多様であった。1980年代以降は条約改正を伴いながら統治機構改革が続いた時期があるため、それに対応した国際法制度の記述的研究も多く見られた。その一方、経済統合を中心とする欧州統合現象に関心を寄せてきたものの、ECと域外途上国との貿易関係の分析などを除けば、EC域内での「政治経済学」的な関心はやや弱かったように思われる。やがて90年代前半に研究対象の側がECからEUへと名称変更しつつ統合を深化させ、とりわけ中東欧諸国の新規EU加盟が視野に入り始める頃からは、日本比較政治学会に所属されている会員も含め、欧州各国政治を専門とする研究者の日本EU学会への参加も増え、比較政治学的観点からの刺激がもたらされるようになってきている。また、EUの特定の政策分野に関心を寄せるものも多くなってきており、規範理論に寄り添う志向性とともにもEUの環境政策を研究するものや、EUと各加盟国での移民・難民政策に社会学的方法を交えて迫るものも目をひく。このように、日本EU学会には、EUの理念ともいえる「多様性のなかの統一」を地で行くかのごとく、多彩な研究アプローチを歓迎する素地がある。ご関心の向きは是非アクセスいただけると幸いです。

先端研究の現場から

比較福祉国家研究と日本

田中拓道（一橋大学）

筆者は福祉国家の比較を専門としている。2019年4月～8月にカナダのトロント大学で、2019年9月～2020年3月にイギリスのオックスフォード大学で、在外研究を行う機会に恵まれた。以下ではごく表層的かつ雑駁な印象論ながら、比較福祉国家研究について感じたことを記してみたい。

かつて政治学の研究では、北米において統計などを用いた量的研究が盛んで、西欧では歴史や地域研究など質的研究が重視されると考えられていた時期があったと思う。しかし、福祉国家研究がもともと西欧で発達したという事情もあるかもしれないが、今日では北米と西欧で研究の一体化が進み、方法論にも大きな違いは見られなくなっている。

欧米では研究者同士の交流がきわめて盛んである。たとえばEuropean Network for Social Policy Analysis (ESPAnet) は、欧州各地でワークショップを開き、研究関心や方法論の共有を進めている。欧州政治学会 (EPSA) の年次大会には欧州と北米の若い研究者が集い、アメリカ政治学会 (APSA) の年次大会では若手からベテランまでの北米・欧州の研究者がチームを組んで共同報告を行っている。学会レベルでは、北米と欧州の参加者、方法の違いはほぼ感じられなかった。

筆者の経験で印象深かった一つの例は、オックスフォード大で毎週開かれていたPolitical Science Seminarである。MIT、Yale、LSE、Cambridgeなど欧米の大学から中堅・若手研究者が招聘され、20名程度のこじんまりした部屋で、40分程度の報告と40分程度の熱を帯びた質疑が行われる。若手研究者たちは、こうした場で研究を披歴しあい、人的ネットワークを構築していくのである。

こうした緊密な交流を経て、福祉国家研究ではいくつかのテーマへの収斂傾向も見える。社会的補償から社会的投資への政策転換、所得不平等や労働市場の二分化への対応、投票行動への影響などである（筆者自身も在外中はこうした研究を進めた）。量的研究を軸として、事例研究を補完的に組み合わせるといった手法も共通している。パラダイムに関わるような「新たな発見」を行う余地は狭まり、データの新規さ、分析方法の精緻さを競い合う傾向が強まっているように思われた。

過去10年間の大きな変化は、欧州・北米の学術研究の「統合」に、アジアが加わったという点ではないだろうか。香港・シンガポールなど英語が広く用いられる国・地域だけでなく、韓国や中国がそこに加わりつつある。これらの国の研究者は、欧米の大学院で学位を取得し、英語で論文を発表しなければ、国内で評価されることも難しいと聞く。福祉国

家研究について言えば、量的方法を駆使して欧米の研究で得られた知見を自国やアジアに適用する論文が多数生み出されている。

筆者はトロント大の滞在時に、日本の福祉国家（福祉レジーム）に関する英語での研究動向を調べてみた。改めて驚いたのは、日本で誰もが前提としているような研究が、英語圏ではあまり共有されておらず、代わりに「東アジア」というかなり問題のある括りによる比較研究が、日本以外の研究者によって盛んに行われているということだった。

ある国際学会で、ヨーロッパの研究者に交じって共同研究を行っているアジア人研究者と議論したことがある。筆者は当時、民主化とポスト工業化のタイムラグによる「新しい社会的リスク」への対応の分岐を検討しており、西欧、東アジア、日本をフラットに扱う研究には批判的だった。しかし、議論は最後までかみ合わなかった。

日本での比較福祉国家研究は、以上のような学術世界の「統合」の流れにどう対応できるのだろうか。日本での研究が、どちらかと言えば外国のうち一つの福祉国家に関する歴史・政策の研究に偏っており、日本を含めた比較による新たな知見の導出、それらの海外への発信に十分な労力を割いてこなかったことは、否定できないように思われる。今や課題先進国となっている日本の福祉政策について、もう少し海外への発信を増やす必要もあるのだろう。

ただし、問題はそこで終わらない。筆者が気になるのは、アジアを含めた学術世界の英語化と、それを背景とした「統合」の進展が、逆に地域的・言語的な多様性への繊細な考慮を掘り崩し、研究の画一化を招きかねないのではないかと、という点である。とりわけ学術的な新興国が既存の世界に「統合」され、キャッチアップを急ごうとするとき、その危険は大きくなるように思われる。

先に筆者は、日本で蓄積されてきた日本型福祉国家に関する研究が、今日の英語圏では十分に共有されていないのではないかと指摘した。これからの研究者が、こうした情報の落差を埋めていく必要があるだろう。他方、英語以外の言語で質の高い地域研究が蓄積されること自体は、比較研究という観点から見ると、むしろ望ましい。国際的な動向を踏まえつつも、日本語という一定の閉鎖系の中で研究が独自の発展を遂げることは、それが周期的に対外的なフィードバックをもたらすのであれば、世界の比較研究の進展にとって有益な貢献となりうる。

問題は、性急な「統合」やキャッチアップにあるのではなく、閉鎖と開放のバランスをどのように取っていくかという点であろう。それは学会全体の課題でもあり、個々人が考えていくべき課題でもあると思う。

事務局からのお知らせ

1. 学会事務局は、日本大学事務局に移転しました。
なお、会員情報の変更や入退会のご希望、会費納入、年報送付に関するお問い合わせは、中西印刷（株）様にお問い合わせください。
2. 異動等による登録情報の変更は、学会ホームページのオンライン会員情報システムから行うことができます。大会関係等の重要な案内はメーリングリストや同システムを通じて行われますので、登録情報更新へのご協力をお願いいたします。
3. 会費の支払いは、原則としてクレジットカード払いに移行することになっております。ただし、ご事情によってご自身で郵便局にある振込用紙にご記入頂いて振込いただくことも可能です。詳細は事務委託先の中西印刷（株）様にお問い合わせ下さい。
4. 学会年報第 22号(2020)『民主主義の脆弱性と権威主義の強靱性』が刊行されました。前年度の会費を納入されている会員の方、ならびに今年度に入会された方にお送りしました。お手元に届いていない場合は、事務委託先の中西印刷（株）様までお問い合わせください。連絡先は以下の通りです

[事務委託先]

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル

中西印刷株式会社 学会部 日本比較政治学会事務支局

TEL | 075-415-3661 FAX | 075-415-3662

E-mail | jacp■nacoss.com(■を@に変更の上、ご送信下さい)

日本比較政治学会ニューズレター 第45号 2020年12月

日本比較政治学会 Japan Association for Comparative Politics

〒101-8375

東京都千代田区神田三崎町2丁目3-1 日本大学法学部・岩崎正洋研究室

日本比較政治学会事務局

Email : jacp■jacpnet.org (■を@に変更の上、ご送信下さい)

ホームページ : <http://www.jacpnet.org/>